

別紙 第5次利根町総合振興計画後期基本計画策定業務委託 プロポーザル審査基準

審査項目	審査の視点	評価点	1次審査	2次審査
1 計画策定の考え方	・業務の目的・内容を理解し、本町の特性・課題を踏まえた提案となっているか。	10	○	
2 住民意識調査の実施	・住民意識調査について、住民の意向を把握する的確な手法となっているか。また、分析方法は妥当か。	5		○
3 町民ワークショップの運営支援	・町民参加のためのまちづくりワークショップ・中学生ワークショップの実施にあたっての企画・設計の提案は妥当か。	5		○
4 町の課題を踏まえた方向性等と他自治体事例を踏まえた施策・事業の提案	・町の課題を把握し、その課題を踏まえ、先進的な取り組みを行っている自治体の事例を収集し、多方面からの施策や手法の検討、及び町独自のまちづくり施策提案及び策定支援が期待できるか。	5		○
5 町関係課・関連機関現況把握調査	・町関係課・関連機関担当者へ施策課題・今後の方向性の把握等をする的確な手法となっているか。	5		○
6 後期基本計画（兼：第3期総合戦略）策定に関する提案	・後期基本計画に第3期総合戦略を包含した一体化した計画の構成・体系及び統合する方法等の提案は妥当か。	10		○
	・第5次利根町総合振興計画基本構想の将来像を実現するための施策提案及び策定支援が期待できるか。	10		○
	・まち・ひと・しごと創生法に基づく人口減少対策や地域活性化の施策提案及び策定支援が期待できるか。			
	・国で改訂された「デジタル田園都市国家構想総合戦略」の内容を踏まえ、具体的な地方活性化の取り組みべき施策提案及び策定支援が期待できるか。			
	・仕様書に示された事項以外に、本町にとって有益な独自提案が示されている内容は妥当か。	5		○
7 町人口ビジョンの策定	・内閣府の地方人口ビジョンの策定のための手引きや町の人口動向を踏まえた提案となっているか。	5		○
8 業務遂行スケジュール	・策定業務全体のスケジュールが現実的で効率的なスケジュールとなっているか。	5	○	
9 各種会議等の運営支援	・各種会議等における運営支援の考え方や支援内容が妥当か。	5		○
10 プレゼンテーション	・説明に説得力があり、意欲が感じられ、担当者の適応性があるか。	5		○
11 類似業務の実績	・他の自治体における類似業務の策定支援業務の実績を有しているか。	5	○	
12 計画策定に係る業務支援体制	・円滑かつ確実に業務遂行するための、適切な人員配置及び役割分担であるか。 ・業務遂行に必要な実績がある技術者が本業務に適正に従事することができるか。	5	○	
13 見積金額	・最低見積金額／見積金額×5 ※見積金額は、2年間の合計額（税込）で計算し、小数点以下四捨五入 ※最低見積金額は、各企画提案者のうち、最も低い見積金額	5		○
合 計		100	25	75

※点数の基準（審査項目13を除く。）

評価点 10点の場合 10：特に優れている。 8：優れている。 6：普通。 4：やや劣る。 2：劣る。  
 評価点 5点の場合 5：特に優れている。 4：優れている。 3：普通。 3：やや劣る。 1：劣る。